

(様式第6号 別紙)

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

1. 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 福祉総合評価機構

2. 事業者情報

名称：福見保育園	種別：認可保育園
代表者氏名：園長 赤窄 誠子	定員（利用人数）：30名（31名）
所在地：長崎県新上五島町岩瀬浦郷10-2	
Tel：0959-45-3062	

3. 総評

◇特に評価の高い点

1. 職員への指導力の充実

園長は日頃から職員へのヒヤリングを行い、現状をどのように捉え、子どもを指導しているか、特に気になる子どもの現状等の情報を共有している。その中で、職員それぞれの特徴や技術、保育観を把握し、適した研修を割り当てている。

職員が適した研修を受講することは、本人の技術、能力、資質の向上に繋がり、ひいては保育に反映することで、子どもの毎日が豊かで幸せな時間となると推察される。

職員全員が教育・研修の機会を得るために、勤務シフトを工夫するなどの配慮が行われており、園長の指導力が充実していることは園の特長といえる。

2. 広い園庭でのびのびと遊べる環境作り

園には広い園庭があり、子どもは自発的にさまざまな遊びや活動を選択している。職員は園庭での子どもの様子を見守りながら、子どもが安全な環境で身体をのびのびと動かせるよう、援助していることが確認できる。

また、室内にはマリмба、エレクトーン、太鼓といった楽器の種類も多く、音楽遊びも可能となっている。園庭での遊びを終える際は、5歳児が全体を見て回る等、年長児として、年少児の手本となるような意識を育てる援助を職員が行っていることが窺える。年少児も5歳児の真似をしたり手伝ったりすることで、自然に成長できる環境を作っていることは優れている点である。

3. 食事と食育の工夫

園では、昼食にバイキング形式を取り入れている。最初は職員が取り分け、おかわりは子どもが好きな物を選べるよう援助している。食事中は、音楽を流し、テーブルに花や収穫野菜を飾る他、野菜の断面を見る機会を設けたり、野菜の指人形を使って子どもが食について関心を持つよう工夫していることが確認できる。

旬の野菜を調理したり、収穫した果物でおやつを作る他、五島うどんや饅頭作りなど地域特有の食を昼食やおやつに取り入れている。食育の工夫が充実しており、子どもたちが食事中、楽しく過ごしている様子も園の特筆すべき点である。

◇改善を求められる点

1. 職員の目標設定

園長と職員との面接は行われているものの、職員一人ひとりの具体的な目標立案までには至っていない。また、園長が職員を評価する仕組みは出来ているが、翌年の研修計画への反映に留まっている。

職員自ら、1年後の姿を想像しスキルアップの目標を具体的に描き、園長・主任と共有し、定期的に見直す仕組みが望まれる。目標達成後は、次の更なる目標を立案し、ステップアップする体制の構築が待たれる。

2. マニュアルの見直し

保育に直結する項目ではマニュアルを整備し、見直しも仕組みの中に組み込まれている。しかし、災害対策や不審者対策、感染症対策など、日常生活とは別の非常時のマニュアルを整備していない他、整備していても見直しが行われていない部分が散見される。

非常時への備えとして、日頃の訓練と仕組みの見直しが重要であり、マニュアルを整備することで、日常的に見直す機会を設けることが期待できる。この機会にマニュアルの整備と見直しの仕組みを確立することが望まれる。

3. リスクマネジメントの見直し

事故発生時や安全対策においては、マニュアルの整備や見直し、職員間の周知・共有化も行っている。一方、ヒヤリハットの事例は、収集を現在進めている段階である。事故にならずに済んだ事例を些細なことから収集して、職員全員で共有することで、データを分析し事故を未然に防ぐことが、リスクマネジメント上、期待できる。まずは、ヒヤリハットの範疇を全職員で再確認することから取り組むことに期待したい。

4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価受審に対する不安・心配等良いイメージがなかったのが本心です。
受審の準備段階で丁寧な説明を受けながら、気が進まない中にも自分たちの園のくすんでいるところに輝きを見出せるかも・・・と、かすかな期待に変わってきたことは職員一同の思いでした。

準備は本当に大変でした。園児に対して当然職員も少ない日常での取組みは捗りませんでした。結果では自信の無いところに勇気を頂くことも多かったです。

今後、改善すべきところに着手しながら、さらにみんなで輝きを増していこうと思いを新たにしました。折角、時間と労力をかけて受審し改善のポイントまで知ることができたのですから。

大変お世話になりました。ありがとうございました。

5. 各評価項目にかかる第三者評価結果

(別紙)

6. 利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

I 福祉サービスの基本方針と組織	
1 理念・基本方針	
(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価
① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 ①	b
<p>【コメント】 理念と基本方針は保育所内とホームページに掲載している。園長は年に1回、職員に向けて法人のはじまりから説明する機会を設けている。また、法人全体の主任勉強会が1、2ヶ月に1回あり、ここで学んだ内容を月1回の職員会議で主任から職員へ話し共有している。 保護者へは入園のしおりの記載のみで、口頭による説明は行っていない。今後、保護者に向けての説明の機会を作るなど取組みに期待したい。</p>	
2 経営状況の把握	
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価
① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 ②	b
<p>【コメント】 園長は、保育園をとりまく環境については、社会福祉協議会等の加盟団体の会議や広報誌等で把握している。 年に1回、新上五島町子ども課主催の園長会議があり、地域の特性を把握する機会となっている。具体的には、奈良尾地区で人口が激減しており、有川方面への転居が多くなっていることが情報として把握できている。 また、60歳定年後、65歳までの嘱託雇用やこれに対する補助金に関しても、この場で情報収集を行っている。</p>	
② 経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。 ③	b
<p>【コメント】 周辺の子どもの減少している現状を、理事会にて報告している。 理事からは10人を下回ると運営が困難であり、5年後に存続できるかが問われている段階にある。この状況は職員会議で報告している。 新上五島町子ども課と入退所に関する連絡も密に取っており、経営課題に対する具体的な取組みを行っていることが確認できる。</p>	
3 事業計画の策定	
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価
① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 ④	b
<p>【コメント】 「理念を実現するための中期計画」で3ヶ年の計画が作成されていることが確認できる。 地域の状況等から平成31年度が最も厳しい状況となることを把握している。運営していく中で、計画の見直しを行う予定である。</p>	
② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 ⑤	b
<p>【コメント】 事業計画については、毎年ほぼ同じ内容になっているものの、作成されていることが確認できる。ただし、平成31年度までの中期計画と単年度の計画の連動性は見られない。今後の取組みに期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(2) 事業計画が適切に策定されている。		第三者評価
① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 ⑥		b
【コメント】 事業計画の中でも園舎の改修工事に関しては、職員の声を集約し反映して作成している。園児数の減少による縦割り保育導入については、保護者に説明し、平成28年度から実施している。遊具の修理はここ数年は職員が手入れしている状況である。		
② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 ⑦		b
【コメント】 平成25年に現園長が着任し、この年に保護者会を開き、これまでの横割り保育が、いずれ縦割り保育に変更することを説明しており、平成28年度の導入となった。平成28年度は保護者に向けて文書も配付し、保護者の理解は得ており、導入に際しての混乱はなかった。園では、中期計画を園だよりに掲載している。また、夏祭りや運動会ではアンケートを実施し、保護者に集計結果を報告している。		
4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者評価
① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 ⑧		b
【コメント】 保育の質の向上に向けては、子ども一人ひとりやクラスごとの保育計画や指導記録を職員が作成し、主任、園長の順で見直す仕組みがある。 検討する場合は、主に職員会議であり、全職員と一緒に検討し評価・見直しを行っている。 第三者評価の受審は今回が初めてである。		
② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 ⑨		b
【コメント】 保育園として取り組むべき課題を抽出し検討する場合は職員会議であるため、全職員が課題を共有し、課題解決に向けた検討を行っている。近年、ヒヤリハットマップを作成し、子どもの事故を未然に防ぐための対策を行っていることが確認できる。 また、子どもの午睡に関して、ベッドを導入し、快適な午睡の時間になるよう工夫している。 改善の取組みに関して計画を策定することはないものの、今後、保護者向けに園だよりで課題点と解決策を表明し、その後経過を知らせる予定とのことである。		
II 組織の運営管理		
1 管理者の責任とリーダーシップ		
(1) 管理者の責任が明確にされている。		第三者評価
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 ⑩		b
【コメント】 園長の経営・管理に関する方針は、園だよりの4月号に掲載している。しかし、職員への具体的な説明経緯を書類で確認することは出来なかった。 また、園長が不在時の権限委任等について、運営上は主任が担っているが、文書による明文化はない。今後の取組みに期待したい。		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 ⑪	b
【コメント】 園長は、保育に関する遵守すべき法令について、研修会等で内容を把握している。また、就業規則等、保育園運営に関する法令等も理解し運用していることが確認できる。ただし、環境への配慮等の分野については把握が十分ではないように見て取れた。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価
① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。 ⑫	a
【コメント】 園長は職員に対し、記録の仕方や子どもへの対応方法、送迎時の保護者との会話などを踏まえて、指導している。 また、園長は職員一人ひとりの特徴、生活態度等により、本人の保育観を把握し、それぞれに適した研修を割り当てる等、教育・研修の充実を図っている。	
② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。 ⑬	a
【コメント】 園長は個人面談にて、職員の家庭の事情等を把握し、本人の希望を優先する人員配置等を行っている。労務面では社会保険労務士が関与しており、いつでも相談できる環境にある。 園の改装費用についても職員会議で説明している。また給与面については子どもが少ない状況を説明して理解を得るよう努めている。	
2 福祉人材の確保・育成	
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価
① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 ⑭	b
【コメント】 園では、規程より多くの職員を配している。職員については、保育士の有資格者を採用しており、園での保育や保護者支援などに専門的知識を有し、園としての質を保ちつつ、思いを共有できる人材を確保するよう努めている。 園では、現状では採用活動を行う必要がなく、実施していない。	
② 総合的な人事管理が行われている。 ⑮	b
【コメント】 園では、「保育士のミッション」という冊子があり、その中の基本方針に期待する職員像を明示していることが確認できる。 就業規則をもとに、人事基準は明確であり職員にも周知している。 園長は職員との個別面談で、本人の意向や意見を聴取しており、極力意向を活かすよう取り組んでいる。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		第三者評価
① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 ⑯		b
<p>【コメント】 職員の就業状況等を把握する他、園長が責任者であるという体制を明確にしている。 有給休暇の取得状況や時間外労働も含め、職員の就業状況を把握しており、職員の希望に沿ってシフトを調整し、働きやすい職場環境づくりに努めている。 毎年の健康診断や忘年会等親睦の場を設ける他、ワークライフバランスに配慮し、職員の家庭の事情を優先している。</p>		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		第三者評価
① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 ⑰		b
<p>【コメント】 園では、毎朝「職員のミッション」を唱和しており、職員に求める期待する職員像を全員が理解している。年2回、園長が職員と面談しており、本人の意向や希望、目標を聞き取っている。日常の保育の中で、実施したい保育に使える教材について希望があれば、購入しており、受講したい研修は受講できるようシフトを工夫している。 ただし、職員ごとの目標設定やそれに伴う中間面談、最終面談までの流れや仕組みは導入途中で断念した経緯がある。今後の取組みに期待したい。</p>		
② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 ⑱		b
<p>【コメント】 全国・長崎県等の保育協会から1年分の研修計画が届くため、それをもとに園としての年間研修計画を作成している。 研修受講の報告は園長に提出し、職員会議で報告することで全職員が内容を共有している。 研修計画の見直しは、職員面談時に受講した職員からの報告をもとに行っている。</p>		
③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 ⑲		b
<p>【コメント】 園長は、職員それぞれの専門資格や知識、技術、強みなどを把握している。近年、新人職員の雇用がなく、OJTなどの対象者はいない。 職員の職種や階層別、テーマ別の研修受講は機会を確保して実施している。園内においては、外部研修報告をもとに、全職員が情報を共有している。 園長は職員一人ひとりが、教育・研修の機会を得ることができるよう、受講を促し、勤務シフトを工夫するなど配慮していることが窺える。</p>		
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		第三者評価
① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 ⑳		b
<p>【コメント】 実習生の指導に関する研修は、長崎県の主催で行われており、主任と担当職員が受講している。 実習生受け入れについて、何歳児の保育現場に入りたいか希望を聞き、反映している。 マニュアルを整備している他、具体的なプログラムは大学や専門学校等の準備したものを使用している。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

3 運営の透明性の確保	
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価
① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 ㉑	b
【コメント】 法人の理念や基本方針、決算状況等は園の窓口にて備え付けるとともに、ホームページで公開している。苦情があった場合は園だよりで公表している。 また、ホームページをスマートフォンへ対応出来るよう、調整に着手している。	
② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 ㉒	a
【コメント】 顧問の税理士事務所により、毎月経理状況をはじめ確認を行っている。 経理規定を確認し、現金管理は主任が行っている。	
4 地域との交流、地域貢献	
(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価
① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 ㉓	a
【コメント】 行政主催のイベントや行事、セミナーなどのお知らせは玄関の窓に貼り、情報を提供している。 園では医療機関、児童館等を一覧表にして掲示している。 子どもの状況に配慮しつつ、移動図書館の読み聞かせや近くの教会でのチャーチコンサートなどを利用している。 園では、子どもの太鼓や踊りを地域で披露することがあり、職員は都度引率しており、地域の人々と子どもの交流の機会を設けている。	
② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 ㉔	b
【コメント】 ボランティアの受入れに関する基本姿勢は「ボランティア受入れマニュアル」に明示している。 小学校・中学校・高校から職場体験や教育を目的とした受入れの依頼がある際は、快く受入れており、地域の学校教育に協力していることが確認できる。 ボランティアには、保護者の同意を得た子どものみ写真撮影ができること、子どもの腕を強く引くと脱臼すること、人見知りの時期があることなど、事前に伝えることで、当日スムーズに子どもと交流できるよう配慮している。 また、園には図書の読み聞かせのボランティアも訪れている。	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者評価
① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 ㉕	b
【コメント】 園では、地域の関係団体・機関、子どもや保護者の状況に対応できる社会資源などをリスト化していることが確認できる。 医療機関や保健師と定期的な会議を開き、共通の課題について解決策を検討し、具体的に取り組んでいる他、職員会議では、その内容を共有している。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		第三者評価
① 保育所が有する機能を地域に還元している。 ㉔		b
【コメント】 地域には在園児以外の未就学児はおらず、地域の保護者や子どもとの交流は園内にて行っていることとなる。地域に向けて、園では子どもが和太鼓を披露することがあり、町内文化祭や社会福祉協議会等の敬老会、高校の文化祭などで好評を得ている。また、社会福祉協議会が主催するスポーツ大会に子どもが参加し、高齢者と一緒に競技している他、園の備品を貸出し協力している。これから地域住民と訓練を予定しており、少しずつ進めていることがわかる。		
② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。 ㉕		c
【コメント】 園としての地域に対する公益的な事業としては、地域の実情から行うことがない。		
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施		
1 利用者本位の福祉サービス		
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		第三者評価
① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 ㉖		a
【コメント】 保育理念を園に掲示するとともに、職員に倫理綱領を配付し読み合わせを行っている。子どものおもらし等の現場での対応方法についてグループワークを行った例が確認できる。子どもが指導を要する行動を取った場合は、子どもなりの理由があるため、必ず本人に理由を聞き、現場や朝礼で共有している。		
② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。 ㉗		b
【コメント】 プライバシーの尊重と保護に関するマニュアルが整備され、職員会議で内容を確認しているが、虐待防止等の権利擁護に関するマニュアル等は確認できなかった。子どもには各人用の棚があり、おむつ交換は畳の部屋で行い周囲の子どもに見えないように配慮している。		
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		第三者評価
① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。 ㉘		b
【コメント】 入園のしおりは、園の窓口とともに新上五島町担当課の窓口を設置している。利用希望者へは園長か主任が説明し、見学希望にも個別に対応している。		
② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。 ㉙		b
【コメント】 園では、入園の際に保護者に重要事項説明書を渡して、説明して、押印を得ている。平成28年度の入園時に、縦割り保育への移行があったが、クレームも無く、スムーズに移行が行われている。ただし、個人情報保護規程の整備はこれからであり、今後の取組みに期待したい。		

第三者評価結果：長崎県福祉サービス共通評価項目

③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 ⑳	b
【コメント】 転入所の際は、園から保護者に対して配慮が必要な部分を伝えていることとしている。ただし、これまでに気になる点等を保護者に伝える事例はなかったとのことである。 退園後は、運動会への招待状等を出しており、子どもが行事に参加した例もある。	
(3) 利用者満足の上昇に努めている。	第三者評価
① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 ㉑	b
【コメント】 保護者には、保育の様子を見る機会として、年に2回、保育参観を行っており、子どもへの保育士の指導・保育や子ども同士の関わり方、活動の様子、給食の様子などを見てもらうことで、保護者の理解を促し、更に希望・要望などを聞き取る機会となっている。 また、運動会や夏祭りのあとはアンケートを実施しており、集約結果は職員会議で共有し、検討した結果を保護者に報告して次に役立てている。	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価
① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 ㉒	b
【コメント】 苦情解決の仕組みは確立しており、苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置については、重要事項説明書に記載し、説明している。 さらに同様の説明は園のしおりにも記しており、保護者に配付している。 園の玄関には意見箱を設置し、用紙も置いており保護者が意見を申し出しやすいよう工夫していることがわかる。 苦情内容は受付から解決までを記録しており、申し出者の了解を得た上で、園だよりにて公表している。ホームページでの公開はこれからである。 苦情相談内容は必ず全職員が共有し、改善するよう努めている。	
② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 ㉓	b
【コメント】 保護者が相談に訪れた際は、本人が相談したい相手によって対応しており、園長であれば、園長室の応接コーナーで聞いている。 現在、意見箱の設置場所を全職員で検討中であり、入れやすい場所に設置することで、意見を表明しやすい環境を作ろうと努めていることが確認できる。	
③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 ㉔	b
【コメント】 園では、相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等を記したマニュアルを整備しており、今後見直していく予定である。 保護者から出た意見や要望は、職員が聞き取った場合は主任に伝えており、迅速な対応にて解決している。ただし、主任から園長に報告する仕組みがなく、組織的な体制が不足している。今後の検討、取組みが望まれる。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		第三者評価
① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 ⑳		b
【コメント】 リスクマネジメントに関する責任者は園長であり、主任、副主任を加えて研修を受講している。 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順のマニュアルを整備しており、職員に周知している他、現在、子どもの安全を脅かす事例を収集中である。園内では、外部研修の内容を朝礼や職員会議で報告し、全職員で共有している。 ただし、ヒヤリハットと事故の区別が難しく、まずはヒヤリハットの範疇を全職員で再確認することが必要と思われる。今後の取組みに期待したい。		
② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 ㉑		b
【コメント】 感染症に関する定期的な勉強会は行っていないものの、担当者が研修会に参加した際の伝達は、職員会議で行っている。 便の処理や子どもの手洗い、換気等について職員会議で確認しているが、マニュアルの見直しまでは行っていない。 現場では現実に則した有用な改善策の提案もあるため、マニュアルに反映するよう、見直しに期待したい。		
③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。 ㉒		b
【コメント】 災害時の対応方法は決めているが、マニュアルの見直しは行っていない。避難訓練の際に、未満児は車に乗せて移動する等の工夫がある。 警察や交通安全クラブとの連携は取れているが、自治会等の地域を巻き込んだ活動が出来ていない。災害時、子どもの安全を確保するため、自治会等との連携した訓練に期待したい。		
④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。 ㉓		b
【コメント】 過去1年間に不審者の侵入は発生していない。 園では、不審者侵入の避難訓練は年に1回行っている。また、年1回、奈良尾交番と交通安全クラブが園を訪れ、不審者対策の講話がある。暗号で不審者を知らせる仕組みがある。非常時には近くの老人ホームの男性職員に対応を依頼している。園には“さすまた”を1本設置していることも確認できる。 不審者対応マニュアルは整備しているものの、定期的な見直しは行っていない。今後の取組みに期待したい。		
2 福祉サービスの質の確保		
(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		第三者評価
① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。 ㉔		b
【コメント】 標準的な実施方法は個別指導計画の中に織り込んでいるが、マニュアルとして整備していない。標準的な実施方法に基づき保育を実施しているかを確認する仕組みも未整備で、これからの課題となっている。 個別指導計画の中で、特に配慮が必要な子どもへの注意事項等が別途まとめ、臨時の職員が入った時に対応がスムーズに行えるよう配慮が必要と考えられる。 そのため、特に配慮の必要は子どもの支援マニュアルを整備することが有用と思われる。		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 ④②	b
【コメント】 マニュアルは全員で見直し、主任が修正して園長が確認していることが確認でき、組織的な体制で実施している。 今後、マニュアルは、日常の保育と照合し、随時検証する予定である。 マニュアルの検証・見直しには保護者の要望や希望を汲み取り、職員間で検討し反映するなど、一連の仕組みが確認できる。	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	第三者評価
① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。 ④③	b
【コメント】 指導計画策定の責任者は園長である。 児童票は毎年、保護者から内容の変更の連絡があるため、修正している。また、場合によっては、町の担当課や保健師、栄養士も参加した会議を開き、子どもに合った指導計画を作成するよう努めている。 指導計画は、クラス担当職員が評価見直しを行い、主任・園長が確認する仕組みがある。 支援困難なケースについては、発達外来の受診を勧めたり、卒園後もケアが継続するよう支援するなど、子どもと保護者に寄り添い、積極的かつ適切に対応していることが確認できる。	
② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 ④④	a
【コメント】 指導計画の見直しは、各クラス担当職員が行い、主任、園長の順で確認している。 未満児は個別の指導計画であり、担当職員は丁寧に見直しを行い、発達に合わせた個別の計画を作成している。 計画の見直しには、保護者との日頃の会話から家庭での様子を踏まえ、園での活動の様子を併せて計画の見直しを行い、家庭と連携して成長を見守るよう努めている。	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価
① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 ④⑤	a
【コメント】 子どもの発達状況や生活状況は児童の記録に記している。個別の指導計画に基づいて保育を実施できたか否かは個人記録に記録しており、確認することができる。 記録は5領域を含め、成長課題を記すこととしており、不足している記録には、園長・主任が指導している。 また、保育の実施状況等に関する情報共有は職員会議であるが、欠席した職員には回覧する工夫もあり、全職員が把握する仕組みを整えていることが確認できる。	
② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 ④⑥	b
【コメント】 記録管理の責任者は園長で、子どもの記録書類は鍵のかかる倉庫に保管している。 個人情報に関する研修・規程作成は、母体法人が行う予定であるとのことである。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A-1 保育内容	
(1) 保育課程の編成	第三者評価
① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。 A①	b
<p>【コメント】 保育課程は保育理念、方針、目標等を明示し、年齢別に分けて作成しており、養護と教育それぞれに関する項目に沿って、ねらいを定め内容に反映している。 保育課程は担任職員が作成後、主任、園長の順に確認している。作成後の見直し事例として、5歳児については就学前の記録が必要との意見が出て、見直しを行った例を確認した。</p>	
(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価
① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 A	a
<p>【コメント】 3歳以上児は荷物を各クラスに置いて、ホールに集まり一緒に過ごしている。一人で過ごしたい子どもは各クラスで過ごすこともでき、年齢毎の活動も行っている。 以前は部屋が広く、午睡の際に興奮気味だった子どもがいたが、現在は新たにベッドを導入し、自分だけのスペースを確保できたため、よく寝るようになったとのことである。寝具もメッシュのベッドに敷パッドを使用し、洗濯する間隔も定めており、清潔を保持している。</p>	
② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 A③	b
<p>【コメント】 子どもの特性については、職員会議で特徴、家庭環境を共有している。 食べるのが遅い子には食べ方やおかずの大きさを工夫し、靴を履くのが遅い子は自分で履けるのを待っておく等、状況に対応している。 食事でスプーンを持つ時期は、子ども自身が持ちたい素振りを見せた時からはじめ、段階を追ってレベルアップしている。 おむつは2歳で外すこととしているが、子ども一人ひとりの成長に合わせている。 せかしたり制止させる言葉は、なるべく用いないよう気を付けており、用いてしまった場合は、職員間で注意し合うよう努めている。</p>	
③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。 A④	b
<p>【コメント】 子ども一人ひとりの成長、発達に合わせて、離乳食や箸での給食、はみがき、トイレトレーニングなどを行っている。 子どもが自身で行う時は見守ることを基本としているものの、集団での生活であり、時には職員が先に補助することもある。 基本的な生活習慣を身に着ける楽しさを子どもが感じ、成長するよう援助している。</p>	
④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 A⑤	a
<p>【コメント】 園には広い園庭があり、子どもたちは自発的に自ら遊びや活動を選択していることが窺える。 職員は子どもが遊びの中で身体を動かすよう、様子を見ながらかけっこや鬼ごっこなど本人に合わせて誘っている。戸外で遊ぶ時間は一時間半程度とし、夏は水遊びができるよう援助している。 また、縦割り保育の中で、子どもたちの人間関係形成に向けて、遊びの中にもルールを設けている他、互いに協力し合う優しい心を育むために、転んだ時には声を掛けるなど促している。兄弟がいない子どもは、年少児への思いやりを持った行動は難しく、職員が声掛けしながら育むよう努めている。 地域の人が訪れる運動会がある。園長は、今後、地域の人に呼びかけてかんころ餅作りを一緒にできないかと考えているところである。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

<p>⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑥</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 0歳児が長時間過ごすことができるよう、フローリングと畳の部屋がある。0歳から2歳までが同じ保育室であるが、0歳児の安全を第一に考え、また安心して職員との愛着関係が形成できるよう、午睡の時間には畳の部屋を使用したり、職員がおんぶしている。 子どもには、丁寧にかかわっており、発達に応じて、手遊び歌を歌ったり、音が鳴るおもちゃやラップの芯をフェルトで巻いてパチにするなど、遊べるよう工夫している。また、月1回はシール貼りや手に絵の具をつけて絵を描くなど制作を援助している他、職員がピアノや電子オルガンで季節の歌を演奏し、子どもがタンバリンやカスタネットを使って一緒に音楽を楽しむ工夫もある。 保護者とは“てつなぎ”を利用して子育ての相談に乗っており、家庭と連携を密にしている。</p>	
<p>⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑦</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 子どもが自身で行う意思を尊重し、選択肢を多く準備して本人が選択するよう援助している。探索活動には、自然豊かな環境があり、海、海岸、公園に出掛けたり、散歩時には野の花を摘んで食卓に飾っている。 職員は子どもが自発的に活動するよう、活動や遊びを無理強いせず見守っている。年齢に合わせて自我の芽生えを尊重しており、例えば散歩時に子どもが手をつなぐ相手を選んでいる。また、子ども同士の喧嘩はしばらく静観し、落ち着いてきてから仲介し、本人に考えさせている。 縦割り保育であるため、毎日さまざまな年齢の子どもが交流している他、地域の高齢者福祉センターに出掛けたり、園の運動会、餅つき大会には地域の人々との交流もあり、職員以外の大人と関わる機会があることが確認できる。 一人ひとりの状況は連絡ノートにて保育園での様子を保護者に伝え、家庭と連携した保育となるよう努めていることがわかる。</p>	
<p>⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑧</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 混合クラスで工作を行う際は、制作自体は年齢によってレベルが異なるため、職員は3歳以上児がはさみを使う時は、3歳児は型を取って切る等からはじめるなど工夫している。活動では5歳児は自身でできることであっても、4歳児ではサポートが必要な場合があるため、職員が見守りながら援助している。 しかし、同じ環境に置くことで4歳児は5歳児のまねをして、手伝いたいとの気持ちを持つことで伸びるという考えのもと、子どもの主体性を大切にする保育を心がけている。 園庭で遊ぶ際は、5歳児はリーダーとして小さい子の手本となるよう環境を作ったり、園庭での遊びを終える時には、5歳児が見て回り倉庫の片づけを行う等、集団の中で自立心も育つような工夫が見られる。</p>	
<p>⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑨</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 障害のある子どもではないものの、配慮が必要な子どもが複数おり、個別の指導計画を作成し、職員が付き添って保育を行っている。 一般の子どもと同じことが出来る場合は一緒に行うよう見守り、出来ないことは個別に援助したり、他の子どもに手伝ってもらっている。対応に困った際は、家庭ではどのようにしているかを保護者に確認している。 一般の保護者には、障害のある子どもの保育について口頭で伝えている。</p>	
<p>⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑩</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 延長保育の場合、3歳以上児は夏は陽射しがあるうちは園庭で過ごし、暗くなると各部屋やホールで過ごしている。 絵本読みやブロック、カルタ遊び等で過ごし、少人数になると小さな部屋へ移るなど状況に応じ工夫している。 夕食やおやつを提供は無いが、水分補給は3歳以上児は自分で行き、3歳未満児は職員がお茶を飲ませている。 延長保育の担当職員への引き継ぎは、連絡ノートを使って行っている。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

<p>⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 A⑩</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 就学前の子どもは、1月から午睡の時間を省き、小学校での生活時間に慣れるよう援助している。大きな時計を見ながら食事を終了する時間を決めており、子どもに指導している。 小学校へはバスでの通学となるため、バス通学に慣れるよう保護者と連携し、保育園前のバス停から自宅近くのバス停まで乗るよう援助しており、送迎時に様子を聞き取って次の支援に繋げている。 小学校に要録を渡したあと、養護や担任の小学校教員が園を訪れ、見学し配慮すべきことなど意見交換している。 小学校から秋の行事への招待があったり、5、6年生が交流に園を訪れている他、小中学校の運動会に園児が参加するなど交流しており、子どもと保護者が小学校に就学したあとの見通しが持てるよう努めている。</p>	
<p>(3) 健康管理</p>	
<p>① 子どもの健康管理を適切に行っている。 A⑫</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 子どもの健康管理に関するマニュアルを整備している他、保健年間計画も確認できる。一人ひとりの子どもの健康状態は、逐次連絡を取り合い共有している。子どもの発熱等の健康悪化や怪我などは保護者に連絡しており、夕方には電話で状況を確認している。“ほけんだより”を毎月配付し、保護者に向けて季節で発生するインフルエンザを含む感染症、伝染病など情報提供し、連携して子どもの健康管理ができるよう努めている。 SIDSチェック表を用いて、2歳までは3分毎にチェックしていることは園の特長である。 保護者に向けてのSIDSの情報提供はこれからである。</p>	
<p>② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 A⑬</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 健康診断・歯科検診の結果は健康診断記録票に記録し、担当職員が結果を集約し、職員間で情報を共有している。食後は町の支給するフッ素洗口でうがいをすることとしているが、特別な薬物であるため、保護者から同意書を得ている。 結果を年間保健計画に反映しており、保育に導入している他、家庭で結果を活かすことができるよう、保護者に結果を伝えている。</p>	
<p>③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 A⑭</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 アレルギー疾患の子どもに対応するため“保育所におけるアレルギー対応ガイドライン”を整備している。 入園時にアレルギー調査を行い、医療機関からの食事除去指示書を基に、園で対応している他、アレルギー疾患を持つ子どもについては、保護者が毎年調査票を提出している。 給食に関する除去すべき食材は、子どもごとに明記しており、個々にトレーに名前プレート置き、皿や汁物椀も区別するなど細心の注意を払っている他、おかわりは別に準備し、子どもの食への欲求を満たすよう配慮している。保育室では、アレルギー児一覧を掲示し、誤配がないよう確認して、援助している。 職員間でアレルギー疾患、慢性疾患等の子どもの様子を共有している。 医療機関より除去解除の診断が出た際は、保護者が除去解除申請書を提供することとしている。 緊急対応マニュアルは1年に1回見直しを行っている。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

(4) 食事		第三者評価
① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 A⑮		a
【コメント】 食育は職員が全員で取り組んでいる。 食事の時間は、職員が花や収穫した野菜をテーブルに飾ったり、音楽を流し、楽しく食事できるよう工夫している。獲れたスイカでフルーツポンチを作ったり、野菜の断面を見せて興味を持つよう取り組んでいる。 離乳食以外の食器は陶器のものを使用しており、材質に配慮していることがわかる。食事はバイキングを取り入れており、子どもがたくさん取り過ぎないように、食べきれぬ量を取るよう保育士が見守っている。 5歳になり午睡を終えた子どもは調理に参加したり、まんじゅう作りを手伝う等、自ら行う環境を作り、子どもが興味関心を持つよう工夫している様子が見て取れた。		
② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 A⑯		a
【コメント】 園では、保護者に、生活習慣の調査を行い、嗜好調査もアンケート形式で実施している。 食材料については青果店とスーパーから旬のものを購入して使っており、地域性を考慮し、五島うどんやまんじゅうの提供を行っている。 子どもに好きなものを聞いて、多めに出したり、不評だったものは次回から減らす等の調整を行っている。 衛生管理については、マニュアルに基づいて消毒を含め全て管理している。		
A-2 子育て支援		
(1) 家庭との緊密な連携		第三者評価
① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 A⑰		b
【コメント】 園では、保育参観の時にクラス別での懇談会を開催し、保護者との情報交換を行っている。 運動会以外にもちつき大会を行っており、子どもの成長を保護者が共有できる機会としている。保護者から相談があった場合は、児童の記録に記載している。		
(2) 保護者等の支援		第三者評価
① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 A⑱		b
【コメント】 職員は、保護者とは毎日の送迎時にコミュニケーションを図り、連絡帳を通して信頼関係を築いている。保護者の相談には、担当職員が対応し、内容によっては主任に伝えている。保育園の特性を活かし、不要の絵本を家庭へ持ち帰り、保護者が子どもに読み聞かせすることができるよう支援している。 家庭の状況は“児童の記録”に記してあり、更に連絡帳も活用している。		
② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 A⑲		b
【コメント】 園では、虐待等権利侵害を発見した際のマニュアルを整備している。 朝の受け入れ後、子どもの着替え時に身体に傷などの変化がないか、職員が確認している。 ただし、これまでに虐待等権利侵害については、園では事例がないため研修等の取組みは確認できない。 子どもの人権を守るためにも、虐待等権利侵害の内容を含め対応方法や園内で起こりうる虐待等権利侵害についても全職員で学ぶ機会を設けることが望まれる。		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A-3 保育の質の向上	
(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価
<p>① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 A⑳</p> <p>【コメント】 保育指導計画は、保育課程に基づいて年間計画、月案、週案、日案を作成し、職員は指導について一日を振り返り自己評価している。 職員が行う指導計画の評価は、主任、園長の順で届き、必要な場合は指導している。今後は、更に振り返りを深め検討することで、園全体の保育の質の向上に繋げることを期待したい。</p>	b

事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称：福見保育園
2. 運営主体（法人名等）：社会福祉法人ブレル会
3. 事業所所在地：新上五島町岩瀬浦郷 10-2
4. 事業所の長の氏名（園長等）：赤窄誠子

5. 連絡先

電話：0959-45-3062

Fax：0959-45-3063

eメール：fukuminoikuen@sage.ocn.ne.jp

ホームページ：www.ans.co.jp/n/breikai/fukumi/

6. 当該事業の開始年月日：

7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

該当なし

8. 事業所が大切にしている考え方（事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。）

日常的に思いやりをもって保育をする。いたわりの言葉、労いの言葉を職員・保護者にむけまた、自分に優しさと許しを請うように、他者を同じ思いで受け入れながら平和の一步をここから始めよう。これを土台に、和たちたちの事業が地域の人たちに安心を届ける福祉の場となるように。また、信頼を得られるような誇れるような人材（人財）を確保、育成できるよう全員で目指したい。

子どもには、楽しい場所。保護者には頼れる場所であり続けたい。

9. 現在の職員数（29年9月1日現在）：

常勤職員数 5 人、非常勤職員数 6 人（常勤換算 4 人）

10. 定員及び現在の利用者：

(1) 一般保育

	定員（人）	利用者数（人）
0歳児	1	3
1歳児	2	1
2歳児	5	6[1] *短時間
3歳児	5	3 [1]:幼稚園部
4歳児	11	6[1] *短時間
5歳児	6	10 [1]:幼稚園部
計	30	31 [うち幼稚園部2]

(2) 特別保育

	定員（人）	利用者数（人）
延長保育	取決め無	5
障害児保育	程度にもよるが1~2名	0
病後児保育	未実施	未実施
一時保育	一日に3人まで	1
その他 ()	未実施	未実施

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

（以下のいずれかに○印をおつけください）

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
- ② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
- ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積（保育園分）：

565.28 m² 利用者1人あたり 18.234 m²

(2) 園庭面積：

823.221 m² 利用者1人あたり 26.555 m²

(3) 建築（含大改築）後の経過年数：

42 年

(4) 保育所の設置形態

- ・ 単独設置の場合：(1 階建)
- ・ 他施設と併設の場合：
併設施設種別：
保育所の使用階数： _____ 階部分
- ・ 建築（含大改築）後の経過年数：(42 年)
- ・ 3年以内の大改築計画の有無：(有 ・ **無**)

(5) 立地条件など

- ① 交通の便： 奈良尾 港から 徒歩 **バス** その他 () で 12分
バス停 _____ 福見 から 徒歩 1 分
- ② 近隣の環境（周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など）

- ・ 福見の園（特養）まで徒歩 30秒～1分
- ・ 福見グランドまで 徒歩 1分～1分30秒
- ・ 福見教会まで 徒歩2分ほど
- ・ 福見海岸まで 徒歩3分ほど

1.3. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

- ・ **設置している**（委員数 2 人）
- ・ 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況（定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等）：

- ・ 苦情解決に関しての訪問は今のところ必要がなく、このことのために依頼することはなかったが、年に2回行事の時(運動会・卒園式)に来園頂いた折、園の状況等をお話しする機会を設けている

(3) その他苦情解決に向けての取組み（意見箱の設置、オンブズマンの導入等）についてご記入ください

- ・ 意見箱の設置、記入用紙、解決の仕組み等は掲示しているが殆ど利用がない。
- ・ 意見、苦情、要望等は直接担任か主任へ告げに来る。

14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル (整備している 整備していない)
- (2) 感染症対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (3) 事故発生対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

防災関連・実習生受け入れ・ボランティア受け入れ・衛生管理
食物アレルギー・食中毒・窒息対応・保健計画
(*他、受審にあたりマニュアルもモデルを参考に一通り整備しました)

15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

① ・隣接に特養の施設があるので、散歩で施設の周囲を歩くだけで、いつでも交流ができる。
「子供たちの声を聞かせてください。」、「子供たちの姿を見せてください。」に、いつでも応じることができている。窓の外から手を振ったり、歌を歌ってのサービスができている。

② ・人口激減地区と言われて久しく、園の中でもクラスの運営が難しく職員も高齢化する中必然的に混合保育の形態に代わり、3～5歳を縦割り保育に切り替えた。縦割りのメリット・デメリットはそれぞれあるが、年齢別のクラス運営は不可能の状況をわきまえメリット分野を広げられるよう日常の保育に工夫、発想をもって取り組んでいる。

③

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所)

評価機関名	福祉総合評価機構
-------	----------

事業所名称	福見保育園
-------	-------

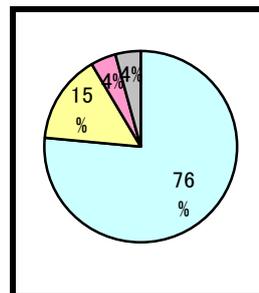
調査の対象・方法	<p>対象： 調査対象保育園の在籍園児保護者</p> <p>方法： 対象者へ調査用紙を配布 各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収</p>
----------	--

調査実施期間	2017年7月7日から 2017年8月15日まで
--------	--------------------------

アンケート結果平均

利用者総数	30 人
調査対象者数	27 人
有効回答数	17 人
回収率	63 %

はい	361 件	78%
どちらともいえない	71 件	13%
いいえ	20 件	4%
わからない	20 件	5%



総 評	<p>本アンケートは27人中17人の回答を得て63%の回収率となった。</p> <p>アンケートの結果から、利用者の満足度は全体を通して高く、特に問18「献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。」問23「異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。」は100%と最も高い。次いで問7「困ったことを相談できる職員がいますか。」、問19「お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。」、問20「お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。」が94.1%と続いている。一方、低い回答率は問6「保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。」41.2%が最も低く、その他は50%上回る回答となっている。</p> <p>自由記述を追っていくと、感謝のことば、賞賛は保育内容や保護者への配慮、職員の質の高さなど様々な記述が見られる。一方、個別保育への関心、怪我等の報告、不審者対策への声がある。</p> <p>このような結果から、保護者は全般的に満足度が大変高く、保育環境、保育内容や職員の質、保護者、子どもへの接し方について高い評価がみられる。その一方、いくつかの意見・要望があることは見逃せない。</p> <p>今後は、本アンケート結果から保護者の意向を汲み取り、保育園として改善すべき項目に取組み、貴園の更なる質の向上につながるよう期待したい。</p>
-----	--

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	福見保育園	有効回答数	17 人
-------	-------	-------	------

評価対象	No	質問項目	回答	回答数	(%)
全サービス共通項目					
保育理念 保育方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい	12	70.6%
			どちらともいえない	3	17.6%
			いいえ	1	5.9%
			わからない	1	5.9%
			無回答	0	0.0%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	11	64.7%
			どちらともいえない	1	5.9%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	0	0.0%
無回答			0	0.0%	
非該当	5	29.4%			
3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	9	52.9%	
		どちらともいえない	3	17.6%	
		いいえ	0	0.0%	
		わからない	0	0.0%	
		無回答	0	0.0%	
非該当	5	29.4%			
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい	15	88.2%
			どちらともいえない	2	11.8%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	0	0.0%
			無回答	0	0.0%
プライバシーへの配慮	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい	13	76.5%
			どちらともいえない	3	17.6%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	1	5.9%
			無回答	0	0.0%
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい	7	41.2%
			どちらともいえない	5	29.4%
			いいえ	3	17.6%
			わからない	2	11.8%
			無回答	0	0.0%
	7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい	16	94.1%
			どちらともいえない	1	5.9%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	0	0.0%
			無回答	0	0.0%
苦情受け付けの方法等	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい	10	58.8%
			どちらともいえない	5	29.4%
			いいえ	1	5.9%
			わからない	0	0.0%
			無回答	1	5.9%
不満や要望への対応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか。	はい	11	64.7%
			どちらともいえない	6	35.3%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	0	0.0%
			無回答	0	0.0%
	10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい	12	70.6%
			どちらともいえない	3	17.6%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	2	11.8%
			無回答	0	0.0%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	福見保育園	有効回答数	17 人
-------	-------	-------	------

職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。	はい		8 件	47.1%
			どちらともいえない		6 件	35.3%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		3 件	17.6%
	12	保育士や他の職員の保育姿勢はだいたい同じですか(職員によって言うことやすることに違いがありませんか)。	はい		9 件	52.9%
			どちらともいえない		7 件	41.2%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		1 件	5.9%
地域における子育て支援	13	地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	はい		9 件	52.9%
			どちらともいえない		2 件	11.8%
			いいえ		1 件	5.9%
			わからない		5 件	29.4%
事故の発生	14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	はい		11 件	64.7%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		6 件	35.3%
			わからない		0 件	0.0%
	15	【はいの場合】怪我をした後の対応は適切でしたか。 * 問14にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい		9 件	52.9%
			どちらともいえない		2 件	11.8%
			いいえ		1 件	5.9%
			わからない		0 件	0.0%
	16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	はい		14 件	82.4%
			どちらともいえない		1 件	5.9%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
利用に当たっての説明【過去1年以内に利用開始した場合】	17	実際に利用してみて、説明どおりでしたか。	はい		12 件	70.6%
			どちらともいえない		2 件	11.8%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		1 件	5.9%
			非該当		6 件	35.3%

個別サービス項目						
食事	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい		17 件	100.0%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
	19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	はい		16 件	94.1%
			どちらともいえない		1 件	5.9%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
施設の環境	20	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	はい		16 件	94.1%
			どちらともいえない		1 件	5.9%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	福見保育園	有効回答数	17 人
-------	-------	-------	------

保育内容	質問	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	割合	
		件数	件数	件数	件数	件数	件数	割合
保育内容	21 園外で身近な自然や社会に接する機会は多いですか。	はい					13 件	76.5%
		どちらともいえない	3 件				3 件	17.6%
		いいえ	1 件				1 件	5.9%
		わからない	0 件				0 件	0.0%
保育内容	22 お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい					12 件	70.6%
		どちらともいえない	2 件				2 件	11.8%
		いいえ	1 件				1 件	5.9%
		わからない	2 件				2 件	11.8%
保育内容	23 異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい					17 件	100.0%
		どちらともいえない	0 件				0 件	0.0%
		いいえ	0 件				0 件	0.0%
		わからない	0 件				0 件	0.0%
保育内容	24 お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい					12 件	70.6%
		どちらともいえない	2 件				2 件	11.8%
		いいえ	1 件				1 件	5.9%
		わからない	2 件				2 件	11.8%
保護者への育児支援	25 送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	はい					14 件	82.4%
		どちらともいえない	2 件				2 件	11.8%
		いいえ	1 件				1 件	5.9%
		わからない	0 件				0 件	0.0%
保護者への育児支援	26 子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	はい					15 件	88.2%
		どちらともいえない	1 件				1 件	5.9%
		いいえ	1 件				1 件	5.9%
		わからない	0 件				0 件	0.0%
保護者への育児支援	27 保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。	はい					14 件	82.4%
		どちらともいえない	3 件				3 件	17.6%
		いいえ	0 件				0 件	0.0%
		わからない	0 件				0 件	0.0%
健康管理	28 登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	はい					11 件	64.7%
		どちらともいえない	4 件				4 件	23.5%
		いいえ	1 件				1 件	5.9%
		わからない	1 件				1 件	5.9%
健康管理	29 インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	はい					16 件	94.1%
		どちらともいえない	0 件				0 件	0.0%
		いいえ	1 件				1 件	5.9%
		わからない	0 件				0 件	0.0%